

平成20年度歯学部同窓会総会議案書

日 時：平成20年4月26日(土) 午後4時20分～5時50分 場 所：歯学部2階大会議室

1. 会長挨拶
2. 人 事
3. 平成19年度事業報告

【学術】

- 1) 平成19年度歯学部同窓会総会・学術講演会の開催

日時：平成19年4月14日(土) 14:40～16:10 会場：新潟大学歯学部講堂(2階)

講師：網塚憲生教授(新潟大学超域研究機構・18期生)

演題：「骨質を踏まえた歯科領域の骨再生に関する組織学的知見」

- 2) 平成19年度新潟大学歯学部同窓会セミナーの開催

第1弾；進化する歯内療法---明日からの臨床のための体験コース---

日時：平成19年11月11日(日)9:00～16:20 会場：病院大会議室、4階実習室

担当：う蝕学分野；興地隆史教授、講座スタッフ 参加者数：19名

内容：午前 講義・示説、午後 実習・質疑応答 受講料：2万円

第2弾；口腔外科の基本手技---習得しよう口腔外科医のテクニック---

日時：平成20年1月27日(日)9:00～16:20 会場：病院大会議室、5階実習室

担当：組織再建口腔外科学分野；斉藤 力教授、講座スタッフ 定員：23名

内容：午前 講演、午後 実習 受講料：25,000円

- 3) 第22回全国歯科大学同窓・校友会学術連絡会 櫻井直樹学術理事が出席

平成19年7月21日・22日、 主管校：奥羽大学歯学部同窓会 郡山市で開催

全体討議のテーマ：臨床研修医制度と学術 各大学同窓会学術は臨床研修医制度にあまり関与していない大学が殆どであった。

第23回全国歯科大学同窓・校友会学術連絡会 櫻井直樹学術理事が出席

平成20年3月1日・2日、 主管校：神奈川歯科大

今後の主管校：第24回松本歯科大

- 4) 学術情報の発信：HPを随時更新 <http://www.dent.niigata-u.ac.jp/alumni/index.html>

- 5) 同窓会支部主催講演会の講師派遣斡旋

9月23日の近畿支部総会講演に奥田一博学術理事(12期)が講演

【総務】

- 1) 各同窓会会議の運営
- 2) 賛助会員の見直し検討

【渉外】

- 1) 歯学科6年生・口腔生命福祉学科4年生との交流会：

日時：平成19年11月2日(金)19:00～20:30 会場：歯学部大会議室

歯学科6年生と口腔生命福祉学科4年生に同窓会の概要と前納会費について説明し交流会を行った

出席者：多和田会長以下同窓会役員および歯学科6年生・口腔生命福祉学科4年生

- 2) 歯学部教授会同窓会定期協議会

第1回定期協議会 日時：平成19年8月23日(木)午後7時より 会場：「和光」新潟市西堀3

参加者：歯学部 前田学部長、齋藤(力)副病院長

同窓会 多和田会長、野村副会長、佐藤副会長、宮野副会長、鈴木(一)副会長、成田専務、飯田理事

議題・報告：歯学部 歯学部および病院の現況

- 同窓会 1. 同窓会総会の日程について
2. 学生の国家試験対策支援について
3. 歯学部同窓会表彰制度について
4. その他

第2回定期協議会 日時：平成20年2月27日(水)午後7時より 会場：歯学部特別会議室1

参加者：歯学部 前田学部長、齋藤(力)副病院長

同窓会 多和田会長、佐藤副会長、宮野副会長、鈴木(一)副会長、成田専務、飯田理事

議題・報告：歯学部から 最近の歯学部の動きについて・その他

病院から 最近の病院の動きについて・その他

同窓会から 全学同窓会交流会について、同窓会入会式について、同窓会支部長会議について、同窓会館について、その他

- 3) 準会員への援助支出：運動会(6,000円)、歯学祭(70,000円)、SCP(30,000円)への援助
- 4) 同窓会入会式：3月24日(月)卒業式午前中に入会式を行い、ネームプレートの贈呈・掲示
- 5) 卒業祝賀会・謝恩会への出席
- 6) 歯学科38期生・口腔生命福祉学科1期生ネームプレートの製作・設置

【広報・名簿】

- 1) 同窓会誌第28号の編集発行(平成20年3月発行)：広告件数15社、広告料昨年程度(約20万円強)
- 2) 歯学部ニュース「同窓会だより」への投稿：平成19年度第2号には5本投稿
- 3) ホームページの更新
- 4) メールマガジンの配布：第48~56号配布
- 5) 同窓会名簿増補版の作成・発行(平成20年3月発行)
- 6) 連絡先不明会員の調査

【福利厚生】

- 1) 「同窓会のしおり」の発行
- 2) 平成19年度同窓会総会後の懇親会と親睦ゴルフ大会の開催
懇親会：4月14日 まつや(学校町)、親睦ゴルフ大会は今回は中止した。
- 3) 慶弔関係業務
慶事：山田一尋先生(11期生)松本歯科大学歯科矯正学教授に就任 お祝い金を進呈
山村千絵先生(15期生)新潟リハビリテーション大学院大学教授に就任 お祝い金を進呈
江尻貞一先生(9期生)平成20年4月1日付けで朝日大学歯学部教授に就任 お祝い金を進呈
弔事：奈良井省太先生(32期生)平成19年4月14日逝去 供花を奉獻
森田 実先生(9期生) 平成20年1月9日逝去 供花を奉獻
叙勲：細田裕康名誉会員(元1保存教授) 瑞宝中綬章 祝電を贈呈
表彰：坂上直子さん(歯学科6学年)を「慶弔内規第2条5項目」に従って表彰することが決定されたことに伴い、表彰状と副賞(1万円)を卒業式当日贈呈。
- 4) 歯学部ニュースの発送業務
平成18年度第2号を4月に発送。平成18年度決算書を第1回評議会にて報告承認。
平成19年度予算案を第1回評議会にて提出承認。平成19年度第1号を10月に発送。
平成19年度第2号発送業務。平成20年度購読者募集(購読料の値下げ)の案内、振込用紙の送付。
- 5) 新潟県中越沖地震について：8名の会員から「天災等被害状況報告書」の提出があり、本会の「天災等被災に関する見舞規約」に該当する6名に各1万円を送ることを第1回評議会に提案し、了承された。

- 6) 緊急時代診医相談窓口の運営：緊急時代診医登録(受諾)会員の更新・募集
- 7) 「同窓会表彰制度」について検討し第1、2回評議会で承認され、総会での成立を図る。
- 8) 求人・求職支援事業の創設・運営：求人2件、求職4件の応募があったが雇用成立に至っていない。
- 9) 歯科医院承継支援事業の創設・運営

【会計】

1) 同窓会収支の管理

第四銀行の口座はトータルで1千万円を超えたのでペイオフ対策で決済用預金に変更。

木伏経理事務所に会費納入管理今年度26回委託。

6/1会費納入のお願い、振込依頼書発送、10/5会費督促、振込用紙等発送

11月に新卒生(歯学科6年生・口腔生命福祉学科4年生)に前納会費5年分2万円のお知らせと徴収

2) 自動口座振替システムの管理と拡張

会費の引落とし：銀行(2回)、郵便(4回)、

3) 会費納入率：60.0% (2月13日現在)

【三役】

1) 同窓会総会の開催

日時：平成19年4月14日(土)16:10~17:50 会場：新潟大学歯学部大会議室(2階)

2) 全国歯科大学歯学部同窓会・校友会による石井みどり支援総決起大会への参加

日時：平成19年6月10日(日)13:30~15:00 会場：東京・有楽町「よみうりホール」

多和田会長、宮野副会長、成田専務理事が参加

3) 全学同窓会事業への参加

a.新潟大学と全学同窓会との懇談会

第1回 平成19年7月21日(土) 午後3時~ 新潟大学松風会館

第2回 平成19年12月16日(日) 午後3時~ ホテルイタリア軒

b.新潟大学と全学同窓会交流会 平成19年11月3日(土) 会場 ホテル新潟

講演会(16:00~17:15) 講師：中田 力脳研究所教授 演題：「北極星と桑の木」

懇親会(17:30~19:30)

c.新潟大学カード(クレジットカード)加入について

昨年1月発行の「ゴールドカード」の加入者は順調に伸びているが、歯学部同窓会員のより一層の加入が望まれる。「学生用シルバーカード」は今春の発行を目指して準備作成中である。

4) 新潟県支部活性化対策会議の開催 8月11日(土)

新潟県支部の活動活性化対策を同窓会本部、新潟県支部、新窓会、新友会の代表者が集まり協議する会議を開催。新潟県支部の存続、人事、活動に協力していく方針の了解が得られ、9月11日(火)に同窓会本部三役5名、新潟県支部代表者3名、同窓会事務員2名で今後の活動について協議し、県支部役員の交代による県支部活性化を図ることとした。その後、新県支部長として本間正美先生(10期生)が内定した。

5) 全歯懇(平成19年10月27日、土)および国歯協(10月28日、日)への参加：当番校 九州大学

多和田会長、佐藤副会長、宮野副会長が参加

6) 他大学同窓会設立周年記念事業への参加

・4月29日(日)九州歯科大学同窓会創立80周年記念式典：波多野達朗福岡県代表幹事が出席

・8月18日(土)九州大学歯学部創立40周年・同窓会設立25周年記念式典：

波多野達朗福岡県代表幹事が出席

・11月10日(土)朝日大学歯学部同窓会創立30周年記念式典：井上純一近畿支部長が出席

4. 平成 19 年度一般会計および特別会計決算報告

- 1) 一般会計
- 2) 特別会計
 - a. 準備積立金特別会計
 - b. 同窓会館準備積立金特別会計
- 3) 学術特別会計
- 4) 歯学部ニュース特別会計

5. 平成 20 年度活動計画

【学術】

- 1) 平成 20 年度歯学部同窓会総会・学術講演会の開催

日時：平成 20 年 4 月 26 日(土) 14:40~16:10 会場：歯学部 2 階講堂

講師：富沢美恵子教授(口腔生命福祉学科口腔介護支援学講座・5 期生)

演題：口腔生命福祉学科 4 年間の歩みと今後の展望

- 2) 平成 20 年度新潟大学歯学部同窓会セミナーの開催

第 1 弾：新潟大学歯学部同窓会首都圏セミナーの開催

日時：平成 20 年 8 月 24 日(日) 13:00~15:00(予定)

会場：キャンパス・イノベーションセンター509A, 509B 会議室(新潟大学東京事務所)

担当：福島正義教授(口腔生命福祉学科口腔介護支援学講座・8 期生)

演題：「長期臨床経過例からみた接着性審美修復物の信頼性 レジンからラミネートベニアまで」

第 2 弾：インプラントベーシックコース

「インプラント治療の基礎 - 安全で確実な医療を提供するために - 」(仮題)

日時：平成 20 年 11 月 30 日(日) 会場：未定

担当：インプラント治療部；魚島勝美教授、講座スタッフ 定員：未定

内容：実習付 1 日 受講料：未定

第 3 弾：歯科診療における CT 診断(仮題)

日時：平成 21 年 1 月 25 日(日) 会場：未定

担当：顎顔面放射線学講座；林 孝文教授、講座スタッフ 定員：未定

内容：半日 講義 受講料：未定

第 4 弾：インプラントアドバンスコース

「より高度なインプラント治療を目指して - 考え方と治療方法 - 」(仮題)

日時：平成 21 年 2 月 15 日(日) 会場：未定

担当：インプラント治療部；魚島勝美教授、講座スタッフ 定員：未定

内容：午前 講義、午後 討議 受講料：未定

過去の参加者から 5 人を選び学術モニターを開始する。

- 3) 全国歯科大学同窓・校友会学術連絡会への出席：櫻井直樹学術理事が出席予定

第 24 回連絡会 松本歯科大学主管 場所・日時未定 平成 20 年夏期

- 4) 学術情報の発信：HP を随時更新 <http://www.dent.niigata-u.ac.jp/alumni/index.html>

【総務】

- 1) 各同窓会会議の運営
- 2) 賛助会員の勧誘活動

【渉外】

- 1) 歯学部歯学科 6 年生・口腔生命福祉学科 4 年生との交流会：同窓会説明会を兼ねて行う
- 2) 歯学部教授会同窓会定期協議会の開催：第 1 回は 8 月頃、第 2 回は平成 21 年 2 月頃を予定

- 3) 準会員への援助支出：運動会(6,000 円)、SCP(30,000 円)、歯学祭(70,000 円)への援助を予定
- 4) 同窓会入会式：卒業式の午前中に入会式を行い、ネームプレートの贈呈・掲示を行う予定
- 5) 卒業祝賀会・謝恩会への出席予定
- 6) 歯学科 39 期生・口腔生命福祉学科 2 期生ネームプレート作製・設置予定

【広報・名簿】

- 1) 同窓会誌第 29 号の編集・発行(平成 21 年 3 月発行予定)
- 2) 歯学部ニュース「同窓会だより」への原稿投稿
- 3) ホームページの更新
- 4) メールマガジンの配布
- 5) 同窓会名簿追補版の作成・発行
- 6) 連絡先不明会員の調査の継続

【福利厚生】

- 1) 「同窓会のしおり」発行
- 2) 平成 20 年度総会後の懇親会の開催、懇親ゴルフ大会は中止
- 3) 慶弔関係業務
- 4) 歯学部ニュースの発送業務
- 5) 緊急時代診医相談窓口の運営：緊急時代診医登録(受諾)会員の更新・募集
- 6) 求人・求職支援事業の運営
- 7) 歯科医院承継支援事業の運営

【会計】

- 1) 同窓会収支の管理：会計管理ファイルを主として行う
- 2) 自動口座振替システムの管理と拡張

【三役】

- 1) 同窓会総会の開催：平成 20 年 4 月 26 日(土) 16:20~17:50 開催。それに続いて新潟県支部総会を開催予定。
- 2) 支部長会議の開催：平成 20 年 8 月 24 日(土)新潟大学東京事務所にて開催予定
- 3) 全学同窓会事業への参加
- 4) 全歯懇、国歯協への参加(10 月 18 日・19 日 当番校：北海道大学)
- 5) 他大学同窓会設立周年記念事業への参加：11 月 15 日(土)奥羽大学歯学部同窓会 30 周年記念

6. 協議題

- 1) 平成 20 年度予算案
 1. 一般会計
 2. 特別会計
 - a. 準備積立金特別会計
 - b. 同窓会館準備積立金特別会計
 3. 学術特別会計
- 2) 同窓会館取得の為の方針について
- 3) 会則の変更：第 6 条 5 項(賛助会員に承認)の変更について
- 4) 新潟大学歯学部同窓会賛助会員に関する規約
- 5) 会則(第 2 条)の修正(同窓会所在地に中央区を入れる)について
- 6) 会則(第 11 条)の修正(会議は総会、評議会、理事会とする)について
- 7) 技工士学校卒業生の賛助会員としての受け入れについて
- 8) 学生表彰制度規程について

9) 理事懇親会の開催と理事への事務通信費の支給について

10) その他

平成20年度一般会計予算案

新潟大学歯学部同窓会

【収入】

(単位：円)

科目	20年度予算額	19年度予算額	増減	備考
会費収入	6,965,750	6,949,000	16,750	
年度会費	5,229,750	5,505,000	-275,250	会員(1~34期)1835人×5000円×57%で計算
プール1年分	936,000	644,000	292,000	D35, 36, 37, 38期生207人&F1期生27人
未収会費	800,000	800,000	-	
広告費	200,000	300,000	-100,000	
雑収入	10,000	10,000	-	
繰越金	2,488,484	2,139,308	349,176	
計	9,664,234	9,398,308	265,926	

【支出】

科目	20年度予算額	19年度予算額	比較増減	備考
発行費	1,260,000	1,170,000	90,000	
名簿発行	-	-	-	名簿発行なし
会報発行	1,000,000	1,000,000	-	
増補版	80,000	80,000	-	
同窓会のしおり	180,000	90,000	90,000	
通信印刷費	1,600,000	1,500,000	100,000	
通信費	1,000,000	900,000	100,000	含：理事通信費
コピー、印刷費	500,000	500,000	-	
会費納入関連費	100,000	100,000	-	銀行自動引き落とし手数料、申込用紙
会議費	400,000	400,000	-	
総会費	150,000	150,000	-	
渉外費	1,220,000	1,120,000	100,000	
準会員後援費	380,000	300,000	80,000	口腔生命福祉学科入会、ネームプレート費
卒業祝賀会費	100,000	130,000	-30,000	
慶弔費	350,000	300,000	50,000	井上新任教授5万円
定期協議会費	90,000	90,000	-	
全学同窓会費	300,000	300,000	-	口腔生命福祉学科入会
全歯懇・国歯協	400,000	500,000	-100,000	
参加費	100,000	200,000	-100,000	
旅費・日当	300,000	300,000	-	
全国学術連絡会	100,000	100,000	-	
支部長会議	300,000	-	300,000	20年度支部長会議関東開催予定
会議費	-	-	-	
旅費・日当	300,000	-	300,000	
事務関係費	1,950,000	1,650,000	300,000	
事務費	340,000	340,000	-	木伏経理事務所への手数料30万円
人件費	1,600,000	1,300,000	300,000	事務員の勤務時間延長による
設備費	10,000	10,000	-	
同窓会室準備積立金	1,500,000	1,500,000	-	
予備費	784,234	1,248,308	-464,074	保存学会へ5万円を含む
計	9,664,234	9,398,308	265,926	

新潟大学歯学部同窓会「学生に関する表彰制度」規程（案）

（趣旨）

第1条 この規程は、新潟大学歯学部同窓会（以下、「本会」という。）会則第5条第1項第 号に基づき、本会が行う学生等の表彰に関し必要な事項を定める。

（表彰）

第2条 表彰は、次の各号のいずれかに該当する準会員個人又は準会員が所属する団体（以下「学生等」という。）について行うことができる。

在学期間を通じて、極めて優秀な学業成績を修め、高い評価を受けたもの

学術研究活動において、特に顕著な成果を挙げ、学界又は社会的に高い評価を受けたもの

課外活動において、特に顕著な成果を挙げ、課外活動の振興に功績があったと認められるもの

社会活動等において、社会的に高い評価を受け、本会の名誉を著しく高めたと認められるもの

その他前各号と同等以上の表彰に価する行為等があったと認められるもの

（表彰の対象となるものの基準）

第3条 前条第 号から第 号に定める表彰の対象となるもの（以下「表彰対象者等」という。）の基準は、それぞれ次に掲げるとおりとする。

第 号関係

新潟大学学業等成績優秀者奨学金規則（平成18年規則第1号）に定める年間学業成績優秀者奨学金の給付を対象となる毎年次において受け、かつ、卒業年次における学業成績が極めて優秀と認められる場合

その他第 号 に準じた優秀な学業成績を修め、高い評価を受けた場合

第 号関係

国際的又は全国的規模の学会等において、賞を受けた場合

際的に権威のある雑誌に論文が掲載された場合

その他 又は に準じた成果を挙げ、学界又は社会的に高い評価を受けた場合

第 号関係

国際的規模の競技会、展覧会、公演会等（以下「競技会等」という。）に出場、出展又は出演した場合

全国的規模の競技会等において、入賞（これに相当する賞を含む。）した場合

その他 又は に準じた競技会等において、特に顕著な成果を挙げ、課外活動の振興に功績があった場合

第 号関係

ボランティア活動，地域活動等において，公共団体等から表彰等を受け，又は新聞，雑誌等に掲載され，社会的に特に高い評価を受けた場合
人命救助，災害救援等に特に貢献した場合
その他 又は に準じ，社会的に高い評価を受け，本学の名誉を著しく高めた場合

(表彰対象者等の推薦)

第4条 本会役員ならびに歯学部長および新潟大学歯学部学務委員会委員長は，前条の基準により第2条各号のいずれかに該当すると認められる学生等を同窓会長に推薦することができる。

2 前項の推薦は，所定の書面により行うものとし，当該学生等が表彰に価することを確認できる資料等を添付するものとする。

(表彰対象者等の審査)

第5条 本会会長は，前条により推薦があった場合には，本会学生表彰審査会（以下「審査会」という。）を設置し，推薦のあった学生等の成績又は功績等について審査するものとする。

2 前項の審査会は，次に掲げる者（審査会委員という。）をもって組織する。

本会会長

本会会長が指名する理事

その他本会会長が必要と認めたる者

(被表彰者の決定)

第6条 本会会長は，前項の審査会による審査結果を付して本会会議に付議し，被表彰者を決定するものとする。

(表彰の方法)

第7条 表彰は，本会会長が表彰状を授与することにより行う。

2 前項の表彰状の書式は，表彰の事由により，その都度本会会長が定めるものとする。

3 本会会長は，表彰状に添えて，副賞を贈呈することができるものとする。

(表彰の時期)

第8条 表彰は，被表彰者を決定した後，速やかに行うものとする。

(被表彰者の公表)

第9条 本会は，表彰を受けた学生等を同窓会員に公表することができる。

(事務)

第10条 学生の表彰に関する事務は，本会事務局において処理する。

(実施に関する内規の制定)

第11条 この規程に定めるもののほか，学生の表彰に関し必要な事項は，別に定める。

(本規程の変更または廃止)

第12条 本規程を変更し，または廃止しようとするときは，総会の議決を経なければならない。

附 則

この規程は，平成 年4月 日から施行する。

新潟大学歯学部同窓会「学生に関する表彰制度」内規

(本内規の趣旨)

第1条 本内規は新潟大学歯学部同窓会「学生に関する表彰制度」規程（以下、本規定という。）第11条に基づき、これを定める。

(審査会委員の任期)

第2条 本規程第5条第2項第 号および 号の審査会委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

(表彰対象者)

第3条 表彰対象者は本規程により決定した学生。

(表彰の方法)

第4条 表彰状の授与のほか、副賞を贈呈する場合は、本規程第2条に規定する1個人または1団体につき上限1万円または上限1万円相当の記念品を贈呈することができる。

(本内規施行の財源)

第5条 本内規施行に係わる財源は一般会計予算とする。

(本内規の変更または廃止)

第6条 本内規を変更し、または廃止しようとするときは、総会または評議会の議決を経なければならない。

附 則

この規程は、平成 年4月 日から施行する。

新潟大学歯学部同窓会賛助会員に関する規約(案)

- 第1条 総則
この規約は、新潟大学歯学部同窓会(以下、本会という)会則第6条第5項の賛助会員について、これを定める。
- 第2条 適用範囲
この規約は、本会の賛助会員について適用する。
- 第3条 事業範囲
賛助会員は同窓会会議の定めた範囲において、同窓会事業の恩典を受けることができる。
- 第4条 役員
賛助会員は同窓会役員となることはできない。
- 第5条 選挙権
賛助会員は会長及び監事選挙の投票権を有しない。
- 第6条 入会
賛助会員になろうとする者は所定の申込み用紙に記入の上、総会または評議会の承認を受けなければならない。
- 第7条 退会および退会勧告
退会しようとする者は、同窓会に申し出て退会することができる。但し、賛助会員会費を2年滞納した者は、退会が成立したものとする。
- 2 本会の賛助会員として不適切な事象が生じた場合は、本会会議を経て退会を勧告できる。
- 第8条 会費
賛助会員は所定の会費を納入しなければならない。
- 第9条 規約の改廃
この規約を変更、又は廃止しようとするときは、同窓会総会の議決を経なければならない。

附則 本規約は平成 年 月 日 より施行する。

平成 20 年度同窓会総会資料 1

1．協議題 3) 会則の変更 (第 6 条 5 項の変更)

賛助会員 本会の目的に賛同するもので総会の承認を得たもの。 本会の目的に賛同するもので総会または評議会の承認を得たもの。に変更

2．協議題 5) 会則の修正 (第 2 条)

本会は本部を新潟県新潟市学校町 2 番町 5274 番地 国立大学法人新潟大学歯学部内におく。

本会は本部を新潟県新潟市中央区学校町 2 番町 5274 番地 国立大学法人新潟大学歯学部内におく。に修正

3．協議題 6) 会則の修正 (第 11 条)

会議は、評議会、および理事会とする。 会議は、総会、評議会、および理事会とする。に修正